

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9.教育費	事業名	7.市民文化資産保全活用費		
項	5.社会教育費	細事業名			
目	2.文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	118	要 求									118
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/個性ある文化を創造し、継承するまちづくり/市民文化資産制度の周知						
	[市民文化資産の保全活用に関する業務]	施策体系コード	03-05-02-20-10			事業番号	254-1		
	地域住民に長く保護され、及び継承されてきた各地域の個性を表象する歴史、文化及び自然に係る資産を、市民文化資産として位置づけ、市民による主体的な保全及び活用を図り、もって地域文化活動の振興を図ります。この市民文化資産を将来の世代に引き継ぐため、制度の周知や市民協働による保全活用活動の促進、市民文化資産の保全活用をするための計画を策定します。	総事業費	3,020千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			44	94	118	1,350	1,414		

(事業実施に関する根拠法令)
佐倉市市民文化資産の保全及び活用に関する条例

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市民文化資産の保全活用事業として、文化資産アドバイザーの派遣や市民文化資産の調査を実施する。	(事業の目的) 地域住民に長く保護継承されてきた地域の個性を表象する歴史、文化及び自然に係る資産を、市民文化資産として保全活用し地域文化の振興を図る。	(事業の効果) アドバイザーの派遣や調査を実施することにより、文化資産の保全活用を図ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)